

環境 混ぜればゴミ、分ければ資源！

問 住民環境課 環境対策係
☎476-1111(127・128・160)

◆2月は猫の適正飼養推進月間です～正しく猫を飼っていますか？～

身勝手に捨てられてしまったり、迷子のまま飼い主が分からない猫たち、放し飼いにより過酷な環境で生まれる子猫たちも多くいます。

責任ある飼い方が、猫の命を守ります。飼い主としての責任を果たし、正しいルールで飼いましょう。

室内で
飼いましょう。



交通事故や猫同士のけんか、感染症などから守るためにも室内飼育をしましょう。糞尿や鳴き声、ごみを荒らすなど、周囲の方への配慮も飼い主の責任です。周囲の方への迷惑は、猫嫌いの人も増えてしまうので、猫のためにもなりません。

不妊・去勢を
しましょう。



飼い猫に子猫が生まれたら、その子猫たちの責任はとれますか？1匹のメス猫から子猫が生まれ、1年後は合計20匹以上になることも。不妊・去勢をすることは、病気の予防やストレスの軽減、マーキング行為の減少というメリットもあります。

所有者明示を
しましょう。



開いたドアや窓から脱走したり、突然の災害で行方不明になることも考えられます。連絡先を書いた迷子札を首輪に付けたり、マイクロチップを施すことで、飼い主の元に戻ることができます。

野良猫への餌付けはやめましょう！！

野良猫に餌をあげることは、その猫を飼っているとみなされる行為です。飼い猫以外に餌をあげる場合は責任を持って飼うことができるか、よく考えましょう。

【問い合わせ先】受付時間 8:30～17:15 (平日のみ)

志布志保健所 ☎ 099-472-1021

県庁生活衛生課 ☎ 099-286-2788

動物愛護センター ☎ 0995-44-6301

◆鹿児島県収入証紙の販売を始めました！

平成30年1月より、鹿児島県収入証紙の販売を大崎町衛生自治会事務局で開始いたしました。このことに伴い、これまで小屋健二司法書士事務所で販売されていた、県収入証紙の販売が終了となりました。県収入証紙をお買い求めの際は、下記までお越しくださいますようお願いいたします。

〈鹿児島県収入証紙販売所〉

大崎町衛生自治会事務局（住民環境課環境対策係内）

【販売時間】 8:30～17:15

（平日のみ・年末年始を除く）

☎099-476-1111（内線127・128・160）



▲縦長の看板が目印